

土木工事における現場環境改善費の実施要領

1. 現場環境改善費の目的

働き方改革や担い手確保に向けた建設工事現場の環境改善のため、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うための経費を計上するもの。

2. 対象工事

原則、すべての屋外工事を対象とする。但し、維持工事等で実施が困難なもの及び効果が期待できないものについては、対象外とすることができる。

また、対象外とした工事であっても、契約後受発注者協議の上、対象とすることができる。

3. 実施内容

1) 率計上するもの

① 原則として別表－1の計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつの合計4つの内容を基本とする。

ただし、現場状況等により実施が困難である場合は、以下のア～ウの順に対応を検討する。

ア 計上費目にとらわれず合計4つの現場環境改善を実施する。

イ 3つ以下となる場合は、設計書で計上されている費用（請負率を乗じる）と同額以上となるように実施する。

ウ イによる実施も困難である場合は、協議により現場環境改善を実施しないことができる。

② 実施内容は、発注者が指定する場合と受注者が選定する場合があり、発注者が指定する場合、実施内容を特記仕様書の指定事項に記載し、発注者が実施内容を指定していない場合は、受注者が選定すること。

2) 積上げ計上するもの

① 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関するもの

② 費用が巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるもので、実施内容を設計図書に明示したもの。

③ その費用は「物価資料」または「見積もり」等を参考に適切に計上する。

4. 実施手順

1) 対象工事は、当初より「現場環境改善費率」及び「費用が巨額となるため率分で行うことが適当でないと判断されるもの」の費用を計上し、「熱中症対策・防寒対策に関する費用」は計上しない。

2) 対象工事のうち、災害復旧事業における災害復旧工事（以下、「災害復旧工事」という。）は当初において、現場環境改善費の費用を計上しない。

3) 対象工事に、別紙「土木工事における現場環境改善に関する特記仕様書」（以下、「特記仕様書」という。）を添付する。

4) 受注者は施工計画書作成前に、現場環境改善の実施の有無及び内容について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。

5) 実施する場合、協議により決定した実施内容を施工計画書に記載し、実施内容に係る金額が定まった際には、その詳細がわかる見積書を提出すること。

6) 監督員は、受注者から提出された現場環境改善の見積額が設計書で計上されている費用（請負率を乗じる）と同額以上であることを確認すること。

7) 実施した場合、受注者は工事完了後、現場環境改善の実施状況がわかる資料（写真等）を提出すること。

5. 設計変更について

1) 当初設計において現場環境改善費を計上し、協議により現場環境改善を実施しない場合、設計変更により減額する。

2) 当初設計において現場環境改善費を率計上し、対象金額の変動に伴い現場環境改善費率に変更とな

った場合は、変更後の率とする。

- 3) 当初設計時において現場環境改善費に計上されていないものについて、受発注者協議の上、設計変更の対象とする。そのうち、「熱中症対策・防寒対策に関する費用」については、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分として計上される額の100%を上限とし、設置した機器等の稼働に係る電気代及び燃料代は、現場管理費に動力・用水光熱費として率計上されることから、現場環境改善費に含めない。

6. 積上げ計上する場合の留意事項

- 1) リース品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上する。
- 2) 購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。
- 3) 施設・設備の種類や規模及び設置期間については、受発注者協議の上、決定するものとする。

附 則

この要領は、平成29年10月30日から施行する

この要領は、令和6年10月30日から施行する。

この要領は、令和7年5月30日から施行する。

この要領は、令和8年4月30日から施行する。

別表－1

| 計上費目 | 実施する内容（率計上分） |
|-------|---|
| 仮設備関係 | 1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT設備の充実 4. 作業負荷の低減 |
| 営繕関係 | 1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等 |
| 安全関係 | 1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等 |
| 地域連携 | 1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等） |

【参考】現場環境改善費の参考事例

取り組み内容の選定にあたっては、本事例にとられることなく、現場・地域に応じた内容を創意工夫し選定して下さい。

（仮設備関係）

- ・太陽光発電を使用した。
- ・騒音対策のため防音パネルを設置した。
- ・鉄筋組立用の墜落防止設備として溶接金網を敷設した。
- ・型枠に足場を併設した。

(営繕関係)

- ・作業員の為に野外休憩場所（木製テーブル、椅子）を設置した。
- ・女性用更衣室を設置した。
- ・現場事務所の休憩所に温水シャワー設備や水洗トイレを設置した。
- ・現場事務所に冷蔵庫、電気ポット、ウォーターサーバーを設置した。
- ・現場事務所に加湿器や空気清浄機を設置した。

(安全関係)

- ・電光式標識を設置した。
- ・写真や地元キャラクターのデザインを入れた工事用看板を設置した。
- ・現場内に新規入場者の顔写真入りの標示板を設置した。
- ・建設機械に接触警報システム（人感センサー）を取付けた。
- ・監視カメラを設置した。

(地域連携)

- ・広く市民に土木行政を知ってもらうため PR 看板を設置した。
- ・事業の概要・目的、完成予想図（イメージパース）などを現地に掲示し、住民理解度の向上に努めた。
- ・パンフレット及び現場施工ビデオ等を作成し、工事説明会等で工夫・活用した。
- ・作業場所周辺の環境整備として、横断歩道や歩道の清掃活動を定期的に行った。